

No.	掲載	質問 テーマ	質問要旨	回答
1	実施要領 1 ページ	募集概要	販売店として参加したいのですが、申込方法を教えてください。	今回の募集は、製造から販売に関わることができ、安定的に制服又は体操服を供給できる事業者を募集するものです。 販売店として制服又は体操服デザイン案を提案することができ、安定的な供給を行うことが見込まれる場合は、今回の募集にお申込みいただくことは可能です。 ただし、複数の提案事業者が同一の製造元の制服等を提案していると認められる場合は、公平性の観点から審査対象としないことがありますので、ご注意ください。 申込方法については、2 ページの3 「応募手続き」をご参照の上、お申込みください。
2	様式第6 号	販売想定 価格	販売店の利益が出ない価格設定を製造事業者等がした場合、適正利益が確保できずトラブルに発展するケースがある。トラブルを未然に防ぐためにも、事業者と販売店が価格について意見交換を行う場があるとよい。	審査段階で事業者側の供給体制や販売体制が適切なものであるかを確認させていただくことが想定されますが、応募される事業者側においてもトラブルの発生を未然に防ぐための価格設定を行ってください。 なお、プロポーザルにより事業者が決定し、制服及び体操服のデザインが決まった後に、販売店に関する協議を行うことを想定しております。
3	実施要領 1 ページ	販売店	販売店とは、量販店・百貨店や制服卸売業者の直営店も含まれるか。	ご質問にある販売店も含まれますが、生徒が制服及び体操服を容易に購入できるよう販売体制を検討してください。
4	実施要領 1 ページ	販売価格	福井市内の各中学校の制服又は体操服と同程度の価格での販売が想定されること、との記載があるが、為替レート等の影響により、値上げが発生した場合、値上げ後の価格を想定してもよいか。	構いません。経済性と同時に供給体制も審査項目としておりますので、無理に低価格で提案することにより、安定した供給が妨げられる状況は避けてください。
5	実施要領 7 ページ	選定スケジュール	事業予定者決定後に展示・投票を行うとされているが、プレゼンテーション審査後に複数の事業者が選定されるという意味か。	プレゼンテーション審査では事業者1社を選定する予定です。事業者選定後、制服又は体操服を2～3着程度準備していただき、その際に展示・投票を行う予定です。
6	実施要領 3 ページ	エンブレム・刺繍の提案方法	エンブレム・刺繍・釦などの提案をする場合、印刷物（提案書等）で提案することは可能か。	エンブレム・刺繍・釦などのアクセサリ類の提案は任意ですので、提案書への記載により提案していただいても構いません。
7	実施要領 5 ページ	体操服の機能面	体操服について、消臭効果のある生地の対象は半袖シャツのみか。ジャージやハーフパンツも対象となるか。	実施要領5 ページの「消臭効果のある生地であること」は「消臭機能を備えたものであること」に修正させていただき、ジャージ、半袖Tシャツ及びハーフパンツの全てを対象とします。
8	実施要領 6 ページ	プレゼンテーション	プレゼンテーション審査に生徒は参加するののか。	現時点ではプレゼンテーション審査に生徒が参加する予定はありません。 事業者決定後に制服及び体操服を決定する投票において、参画していただくことが想定されます。
9	実施要領 3 ページ	展示・投票	展示・投票の際に、事業者名がわかるようなPOP等をサンプル品に貼ることは認められるのか。 投票者に対し、自社の名前を選んでもらうよう呼びかけすることが無いようにしてほしい。	サンプル品に事業者名が記載されているPOP等を貼付する必要はありません。 展示・投票時点では提案事業者が決定しておりますので、呼びかけ等には当てはまらないと考えられます。